

事務連絡
令和6年6月25日

関係者各位

東京都後期高齢者医療広域連合
保険部給付管理課長 橋本 忠幸

はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱い等について

平素より東京都後期高齢者医療広域連合の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給について」(令和6年5月31日付保発0531第1号)、「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」の一部改正について」(令和6年5月31日付保発0531第2号)及び「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項等について」の一部改正について」(令和6年5月31日付保医発0531第7号)が厚生労働省より発出されたこと等に伴い、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 当該通知に伴う一部改正【令和6年6月1日施術分より】

(1) はり、きゅう

- | | | | | |
|-------|----------|--------|---|---------------|
| ① 初検料 | 1術1回につき | 1,780円 | → | <u>1,950円</u> |
| | 2術1回につき | 1,860円 | → | <u>2,230円</u> |
| ② 施術料 | 1術1回につき | 1,550円 | → | <u>1,610円</u> |
| | 2術1回につき | 1,610円 | → | <u>1,770円</u> |
| | 電療料1回につき | 34円 | → | <u>100円</u> |

(2) あん摩・マッサージ

- | | | | | |
|---|----------|------|---|---------------|
| ① | 1局所1回につき | 350円 | → | <u>450円</u> |
| | 2局所1回につき | | | <u>900円</u> |
| | 3局所1回につき | | | <u>1,350円</u> |
| | 4局所1回につき | | | <u>1,800円</u> |
| | 5局所1回につき | | | <u>2,250円</u> |

② 温電法をマッサージと併施した場合

1回につき：125円 → 180円

※ 温電法と併せて電気光線器具を使用した場合 160円 → 300円

③ 変形徒手矯正術 450円 → 470円

2 当該通知に伴う一部改正【令和6年10月1日施術分より】

(1) 訪問施術料の新設及び往療料の見直し

歩行困難等、真に安静を必要とするやむを得ない理由等により通所して治療を受けることが困難な場合に、患家の求めに応じて患家に赴き定期的ないし計画的に施術を行った場合、同一日・同一建物で施術を行った患者数に応じて訪問施術料1から3を算定します。往療料は突発的な往療のみ対象とし、4km超加算は廃止となります。

① 訪問施術料（はり、きゅう）

	患者数	1術1回につき	2術1回につき
訪問施術料1	1人	3,910円	4,070円
訪問施術料2	2人	2,760円	2,920円
訪問施術料3	3～9人	2,070円	2,230円
	10人以上	1,760円	1,920円

② 訪問施術料（あん摩・マッサージ）

	患者数	1局所	2局所	3局所	4局所	5局所
訪問施術料1	1人	2,750円	3,200円	3,650円	4,100円	4,550円
訪問施術料2	2人	1,600円	2,050円	2,500円	2,950円	3,400円
訪問施術料3	3～9人	910円	1,360円	1,810円	2,260円	2,710円
	10人以上	600円	1,050円	1,500円	1,950円	2,400円

(2) 特別地域加算の新設

「特掲診療料の施設基準等」（平成20年厚生労働省告示第63号）第四の四の三の三に規定する地域に居住する患者の患家に赴き、施術を行った場合のみ該当となります。

(3) 療養費支給申請書の様式について

「訪問施術料」等の新設に伴い、新様式をご提出ください。また、往療内訳表は廃止となります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。東京都後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

療養費支給申請書の新様式は、厚生労働省のホームページからダウンロードができます。東京都後期高齢者医療広域連合のホームページには令和6年9月に掲載予定です。

〈参考〉

○改正通知について

厚生労働省ホームページ『療養費の改定等について』

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/01.html>

東京都後期高齢者医療広域連合
保険部給付管理課給付係
TEL:0570-086-519